

2024年5月6日

各位

社会福祉法人 隆生福祉会  
特別養護老人ホーム ゆめパラティース  
施設長 藤本 章代

## 飲食物の差し入れについて

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さてこの度、ご入居者様の健康維持および安全確保の観点より、飲食物の差し入れルールを一部改正いたしましたので、以下の通りお知らせいたします。

### 【差し入れ不可の例】

- ・喉に詰まりやすい物（餅類・こんにゃくゼリーなど）
- ・水分が少なくむせやすい物（パン・カステラなど）
- ・生もの（寿司・刺身など）
- ・生菓子（ケーキ・シュークリームなど）
- ・自宅で調理したもの（お弁当・おにぎりなど）
- ・賞味（消費）期限が明記されていないもの
- ・賞味（消費）期限が明記されていても、既に開封されているもの
- ・その他、心身の状況等より職員が不適と判断したもの

### 【ご留意事項】

- ・全ての飲食物にフルネームを記載ください
- ・職員が確認させていただいた物のみお預かりいたします
- ・お預かりした後でも、状況の変化により、やむを得ず、お知らせすることなく提供を見送り、廃棄させていただく可能性があります

上記以外でも、施設判断により提供できない場合がございます。  
ご入居者様には、当施設が提供する食事や飲み物を楽しんでいただけるよう、一層努めてまいります。皆様の健康と安全を最優先に考えての措置でございますので、なにとぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具